

審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成 25 年度加東市国民健康保険運営協議会（第 1 回）
2 開催日時	平成 25 年 5 月 16 日（木） 午後 2 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
3 開催場所	加東市役所 滝野庁舎 2 階 第三会議室
4 議題及び審議の概要	<p>◆議題及び審議結果</p> <p>報告事項(1) 平成 24 年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>報告事項(2) 平成 25 年度加東市国民健康保険税の税率について 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>◆審議の概要</p> <p>(1) 平成 24 年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について (事務局) 会議資料 3 ページから 6 ページまでに基づき説明 (委員) 退職被保険者の医療費に係る健康保険組合等の拠出金の療養給付費等交付金約 3 億 2,000 万円に対し、退職被保険者等療養給付費が約 2 億 3,000 万円となっています。制度上の拠出であることは理解していますが、拠出する側の立場から歳入が 9,000 万円過大となっていることについて、療養給付費等交付金と退職被保険者療養給付費との関係、交付金の算出方法について説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 退職被保険者に係る医療費については、高額療養費を含め約 2 億 6,300 万円となります。これに対する療養給付費等交付金が約 3 億 2,200 万円歳入が過大とのご指摘ですが、療養給付費等交付金の算出根拠には後期高齢者支援金約 4 億 4,900 万円、介護納付金約 1 億 9,500 万円も含まれています。これらの拠出分の一般被保険者と退職被保険者の区分はできていませんが、他制度への拠出分と過年度精算分についても療養給付費等交付金に含まれていることをご理解ください。</p> <p>(委員) 予算計上については、概算的な算出方法になっているのですか。健康保険組合の財政も厳しい状況にありますので、過去の実績に基づきシビアに予算計上いただきたいと思います。</p> <p>また、決算見込歳入部門の 1 番大きなものが前期高齢者交付金</p>

の約 9 億円で、国民健康保険税の約 8 億 7,162 万円、国庫支出金の約 7 億 6,929 万円より高額となっています。先ほどの療養給付費等交付金と合わせ約 12 億円以上を現役世代からの拠出として健康保険組合が負担し、この負担により健康保険組合の財政が悪化している状況です。ちなみに、歳出の保険給付費のうち、65 歳から 74 歳までの前期高齢者に係る医療費について教えていただきたい。金額については後日でも結構です。

(事務局) 国民健康保険特別会計の予算について、歳出に対し、まず①国民健康保険税、②国・県支出金、③社会保険から拠出いただく交付金等の 3 つの収入で賄っており、国民健康保険では医療費全体の 4 割程度を社会保険に負担いただき、国・県支出金、国民健康保険税を組み合わせ運営しています。

(委員) 現状は分かりますが、国民健康保険の財政の自立性について問題があると考えます。第一義的には保険者及び被保険者が負担する国民健康保険税で支出を賄うことを原則に、不足分について国・県、世代間の調整として現役世代が負担していくものと考えます。

(事務局) 前期高齢者の医療費のひと月分の目安として、今月報告しました 2 月診療分についてご報告します。前期高齢者の医療費として現物給付分約 9,797 万円、現金給付(償還払)分約 205 万円、合わせて約 1 億円ですから年間約 12 億程度と考えられます。一般被保険者の療養諸費、高額療養費を合わせた医療費約 22 億円のうち、前期高齢者分が約 12 億円で、50%を超える割合となっております。

(委員) 65 歳未満の被保険者の医療費が約 10 億円とすれば、前期高齢者の医療費の占める割合は相当大きいということですね。

(事務局) 加齢とともに医療費は増大する傾向です。

(2) 平成 25 年度加東市国民健康保険税の税率について

(事務局) 会議資料 7 ページから 9 ページまでに基づき説明

(委員) 社会保障制度改革国民会議では国民健康保険の都道府県単位化という方向性が打ち出されていますが、加東市としての意向はいかがですか。

(事務局) 加東市のような小規模市については、財政的にも、国民健康保険加入者の税負担の面からも都道府県単位とする方が良くなるのではないかと思います。

(委員) 加東市としては、国民健康保険は都道府県単位が望ましいということですね。では、国民健康保険制度全体として、都道府

	<p>県単位とすることは財政運営的には良くなるのでしょうか。 (事務局) 財政運営的には変わらないのではないかと考えます。国、社会保険、国民健康保険税の負担割合、制度の大枠が変わらなければ財政運営が好転するとは考えづらいと思います。兵庫県全体で見れば財政状況は同じではないかと考えます。</p> <p>(議長) これをもちまして、本日の国民健康保険運営協議会を終了します。</p> <p>午後 3 時 3 0 分閉会</p> <p>加東市国民健康保険第 2 期特定健康診査等実施計画配布</p>
5 傍聴者数	0 人
6 問合せ先	加東市役所 (滝野庁舎) 保険・医療課 電話 (48) 3002
7 その他	運営協議会委員 11 名のうち 9 名出席により、協議会成立